

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-106895(P2015-106895A)

【公開日】平成27年6月8日(2015.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-037

【出願番号】特願2013-249624(P2013-249624)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

H 04 N 1/10 (2006.01)

H 04 N 1/107 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 106 A

H 04 N 1/10

G 06 T 1/00 430 J

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月22日(2016.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿台に載置された原稿からイメージセンサによって画像を読み取らせる画像読み取り制御装置であって、

前記原稿のサイズを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力されたサイズに基づいて前記イメージセンサによる読み取り範囲を設定する設定手段と、

前記イメージセンサを用いて前記設定手段により設定された読み取り範囲の原稿を読み取るよう制御する制御手段と、

該読み取りによって得られた読み取り領域から複数の領域それぞれの画像の特性を比較する比較手段と、

前記比較手段による比較の結果に従って、残りの画像を読み取るかどうかを決定する決定手段とを有し、

前記制御手段は、前記決定手段により前記残りの画像を読み取ると決定した場合には、前記イメージセンサを用いて前記残りの画像を読み取るよう制御し、前記決定手段により前記残りの画像の読み取りを行わないと決定した場合には、前記イメージセンサによる読み取りを中止するよう制御することを特徴とする画像読み取り制御装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記設定手段により設定された読み取り範囲が前記イメージセンサによる読み取り可能な範囲であるかどうかを調べ、前記読み取り範囲が前記読み取り可能な範囲であると判断された場合には、前記原稿を読み取るよう制御することを特徴とする請求項1に記載の画像読み取り制御装置。

【請求項3】

前記入力手段はさらに前記原稿の載置方向を入力し、

前記入力手段により入力された前記原稿の載置方向と前記原稿台に載置された前記原稿

の載置方向とが一致しない場合には、ユーザに原稿を回転して載置するよう通知する通知手段をさらに有することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像読取制御装置。

【請求項4】

前記画像の特性は、予め定められたサイズの複数の領域それぞれから得られる各画素の輝度値に関し、対応する位置の輝度値の差の二乗平均、差の絶対値の平均や相関、共分散のいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の画像読取制御装置。

【請求項5】

前記設定手段は、前記読み取り範囲を、前記入力手段により入力された原稿のサイズの長辺と短辺に基づいて設定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の画像読取制御装置。

【請求項6】

原稿台に載置された原稿からイメージセンサによって画像を読み取らせる画像読取制御装置であって、

前記原稿のサイズを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力されたサイズに基づいて前記イメージセンサによる読み取り範囲を設定する設定手段と、

前記イメージセンサを用いて前記設定手段により設定された読み取り範囲の原稿を読み取るよう制御する制御手段と、

該読み取りによって得られた読み取り領域から複数の領域それぞれの画像の特性を比較する比較手段とを有し、

前記制御手段は、前記比較手段による比較結果に従って、前記イメージセンサによる前記設定手段により設定された読み取り範囲の読み取りを中止するよう制御することを特徴とする画像読取制御装置。

【請求項7】

前記比較手段による比較結果に従って、残りの画像を読み取るかどうかを決定する決定手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記決定手段により前記残りの画像を読み取ると決定した場合には、前記イメージセンサを用いて前記残りの画像を読み取るよう制御し、前記残りの画像の読み取りを行わないと決定した場合には、前記イメージセンサによる前記設定手段により設定された読み取り範囲の読み取りを中止するよう制御することを特徴とする請求項6に記載の画像読取制御装置。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像読取制御装置と、

前記原稿台と、

前記イメージセンサと、

前記イメージセンサを予め定められた方向に移動させる移動手段と、

前記原稿からの読み取りを操作する操作パネルとを有することを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項9】

前記原稿をカバーする原稿カバーをさらに有し、

前記原稿カバーの裏面には前記原稿を圧接する圧着プラテンが設けられており、

前記原稿の読み取りにおいて、前記イメージセンサは前記設定手段により設定された読み取り範囲に従って、前記原稿、又は、前記圧着プラテンの表面を読み取ることを特徴とする請求項8に記載の画像読み取り装置。

【請求項10】

前記圧着プラテンの表面を読み取ることで得られる輝度値の輝度分布は均一となる特性をもつことを特徴とする請求項9に記載の画像読み取り装置。

【請求項11】

前記原稿は前記原稿台の端に突き当てて載置され、

前記原稿の読み取りは前記突き当てた前記原稿台の端から前記移動手段により前記イメー

ジセンサを移動させることで行われることを特徴とする請求項8乃至10のいずれか1項に記載の画像読取装置。

【請求項12】

前記画像読取制御装置は、ホスト装置を含み、

前記ホスト装置は、ユーザに対して画像読取に関するメッセージを表示する表示手段を有することを特徴とする請求項1に記載の画像読取制御装置。

【請求項13】

請求項1乃至7のいずれか1項に記載の画像読取制御装置の各手段としてコンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項14】

原稿台に載置された原稿からイメージセンサによって画像を読取るように制御する画像読取制御装置の画像読取制御方法であつて、

前記原稿のサイズを入力する入力工程と、

前記入力工程において入力されたサイズに基づいて前記イメージセンサによる読取範囲を設定する設定工程と、

前記イメージセンサを用いて前記設定工程において設定された読取範囲の原稿を読取るよう制御する制御工程と、

該読取によって得られた読取領域から複数の領域それぞれの画像の特性を比較する比較工程と、

前記比較工程における比較の結果に従って、残りの画像を読取るかどうかを決定する決定工程とを有し、

前記制御工程は、前記決定工程において前記残りの画像を読取ると決定した場合には、前記イメージセンサを用いて前記残りの画像を読取るよう制御し、前記決定工程において前記残りの画像の読み取りを行わないと決定した場合には、前記イメージセンサによる読取を中止するよう制御することを特徴とする画像読取制御方法。